



政策リサーチ | 第221国会の分析

高市政権の国会運営を数字で読み解く

第221回国会の成果と、「国会軽視」「公約破り」批判の検証

2000年以降の歴代政権との比較により、第221回特別国会の現在地を数字で確認する。

100.0%

政府提出法案の成立率
64件提出・64件成立

80.5%

首相出席時間に占める野党質疑
2000年以降で最も高い水準

38時間30分

首相の衆院予算委出席時間
閉会中審査3時間を含む

2026年7月28日 一般社団法人日本みらい研（政策レポート）

数字で見る「高市国会」の実像： 第221回特別国会の成果と検証

圧倒的な立法成果と公約の実行

100.0%

政府提出法案の成立率100.0%を達成

提出した64件すべてが成立。2001年以降で100%達成は史上2例のみの極めて稀な成果である。



主要な看板政策を
次々と法制化

統治機構
(副都法)

改正皇室典範

国家情報会議設置法

安全・防災
(国旗幟等
処罰法
SNS選挙法)

防災庁設置法

国民生活
(改正刑事訴訟法
改正個人情報保護法
改正労災保険法)



「法案の絞り込み」という批判は不適当
提出数64件は近年平均を上回る。成立率を高く
見せるために極端に絞った事実は存在しない。

質疑時間と世論の動向

80.5%

野党質疑の配分率は過去最高の80.5%

首相出席時間に占める野党の割合は2000年以降で最高水準。野党の質問機会は十分に確保された。



首相の予算委出席 2000年代平均
は38時間30分 (35時間58分)
近年よりは短い、2000年代の平均を
上回る。国会軽視との批判は当たらない。

世論
(支持率)

無党派層

主要野党

支持率低下は野党支持へは繋がっていない
支持率は低下したが、批判票は主要野党ではなく無党派層に
滞留。2009年の政権交代時とは状況が異なる。

要旨 — 5つの事実



政府提出64法案はすべて成立した

成立率100.0%。2001年以降で100%は2022年（岸田内閣・61件）と2026年（高市内閣・64件）の2例のみである。



首相の予算委出席は8回・38時間30分である

2010年代以降の平均より短い、2000年代の平均（約35時間58分）を上回る。27国会中、短い方から9番目程度である。



野党質疑の比率は80.5%で過去最高水準である

野党質疑の絶対時間は30時間59分であり、2000年以降の27国会中12番目程度、ほぼ中位に位置する。



公約・連立合意は複数の形式で実現した

皇室典範改正、国家情報会議、防災庁、国旗損壊処罰法、副首都法。一方で衆院定数削減は継続審議となった。



支持率は下落したが野党へは移っていない

ピーク70.5%から7月54.6%へ15.9ポイント低下。低下分は主要野党ではなく無党派層へ滞留している。

※ 質疑時間は衆議院予算委員会の総予算審査に、2026年は7月27日の閉会中審査3時間を加えた集計である。

第221回国会の輪郭 ― 会期158日の歩み

2月18日	特別会 召集	第51回総選挙を受け、議長選出と首相指名。当初会期は7月17日までの150日間である。
4月7日	2026年度予算 成立	解散・総選挙の影響で年度をまたぎ、11年ぶりの暫定予算編成を余儀なくされた。
6月3日	国家情報会議設置法 公布	インテリジェンス体制を強化する高市政権の看板政策。法律第28号である。
7月13日	防災庁設置法・SNS選挙法 成立	災害対応の司令塔となる防災庁は2026年11月の発足を予定する。
7月17日	改正皇室典範 成立 → 会期8日間延長	衆参正副議長のとりまとめに沿った法案が圧倒的多数で成立。副首都法の成立を期し会期を延長した。
7月24日	副首都法・国旗損壊処罰法など 成立	建築物省エネ法・予防接種法の両改正案も可決され、政府提出64法案が全て成立した。
7月25日	閉会（会期158日）	終盤は与野党対立が先鋭化し、24日予定の集中審議は開催できなかった。
7月27日	首相出席の閉会中審査（3時間）	積み残された課題について、閉会後に総理出席の集中審議が行われた。

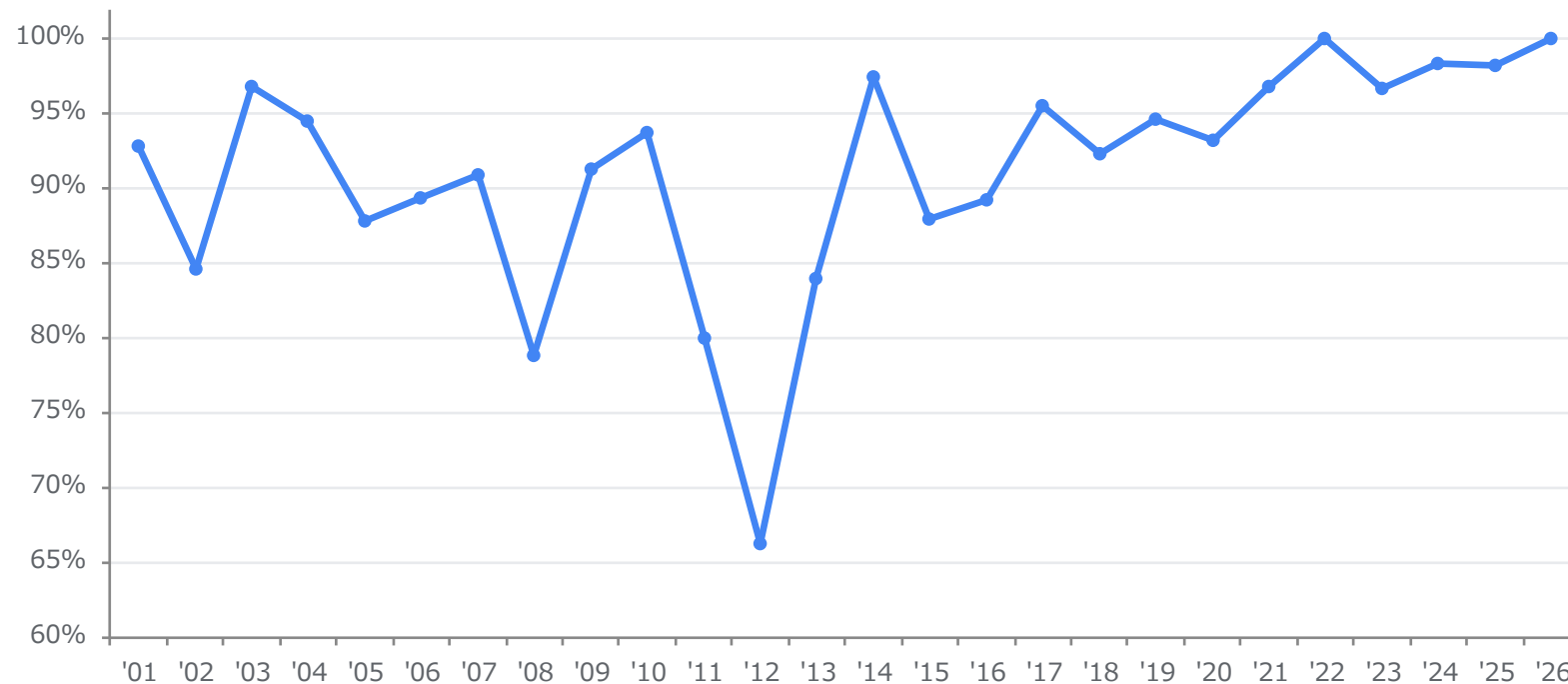
政府提出法案は64件中64件が成立した

100.0%

第221回国会の成立率
内閣提出64件／成立64件

90.8%

2001～2026年の加重平均
2,029件中1,842件が成立



通常国会（2026年は代替となる特別会）における内閣提出法律案の成立率（%）

- 会期中に「64件中62件成立」と示された数字は最終結果ではなく、会期延長後の7月24日、建築物省エネ法改正案と予防接種法改正案が参議院本会議で可決され、全件成立した。
- 成立率が低かった国会は2012年66.3%、2008年78.8%、2011年80.0%であり、いずれも衆参の多数派が異なる「ねじれ国会」の影響を強く受けた時期である。

主な成立法 ― 統治機構から生活分野まで



改正皇室典範

皇族数の確保。7月17日成立、公布3か月後に施行。衆参正副議長のとりにとめに沿った内容である。



国家情報会議設置法

インテリジェンス機能の強化。6月3日公布、法律第28号。政権の看板政策である。



防災庁設置法

政府の防災・災害対応の司令塔。7月13日成立、2026年11月の発足を予定する。



改正刑事訴訟法

再審制度の見直し。長年の課題であった手続の在り方に一定の結論を与えた。



改正個人情報保護法

7月10日成立。データ利活用と権利保護の均衡が引き続き論点として残る。



改正労災保険法ほか

遺族年金の男女差を解消。医療的ケア児支援法改正も18歳以上への継続を可能とした。



SNS選挙法・改正国民投票法

選挙時の偽情報対策を強化し、投票環境を公職選挙法にあわせて整備した。



改正金融商品取引法

暗号資産を規制対象とし、投資家保護と市場の透明性確保を図る。

※ 政権の実績は法案の本数ではなく内容と運用で評価されるべきである。立法事実、基本的人権への影響、財政負担、制度の運用は今後も検証が必要である。

議員立法 ― 連立合意はどこまで実行されたか



国旗損壊等処罰法

成立

自民・維新・国民・参政の共同提出による議員立法。外国国旗の損壊には刑罰がある一方、日本国旗には同様の規定がないという制度上の不均衡を改めるものである。



副首都法（国家社会機能継続性確保）

成立（修正）

7月24日に参議院で賛成123・反対121の2票差で可決。首都機能を代替する地域の整備を進める。衆議院の修正で政府に毎年の国会報告を求める規定が加えられた。



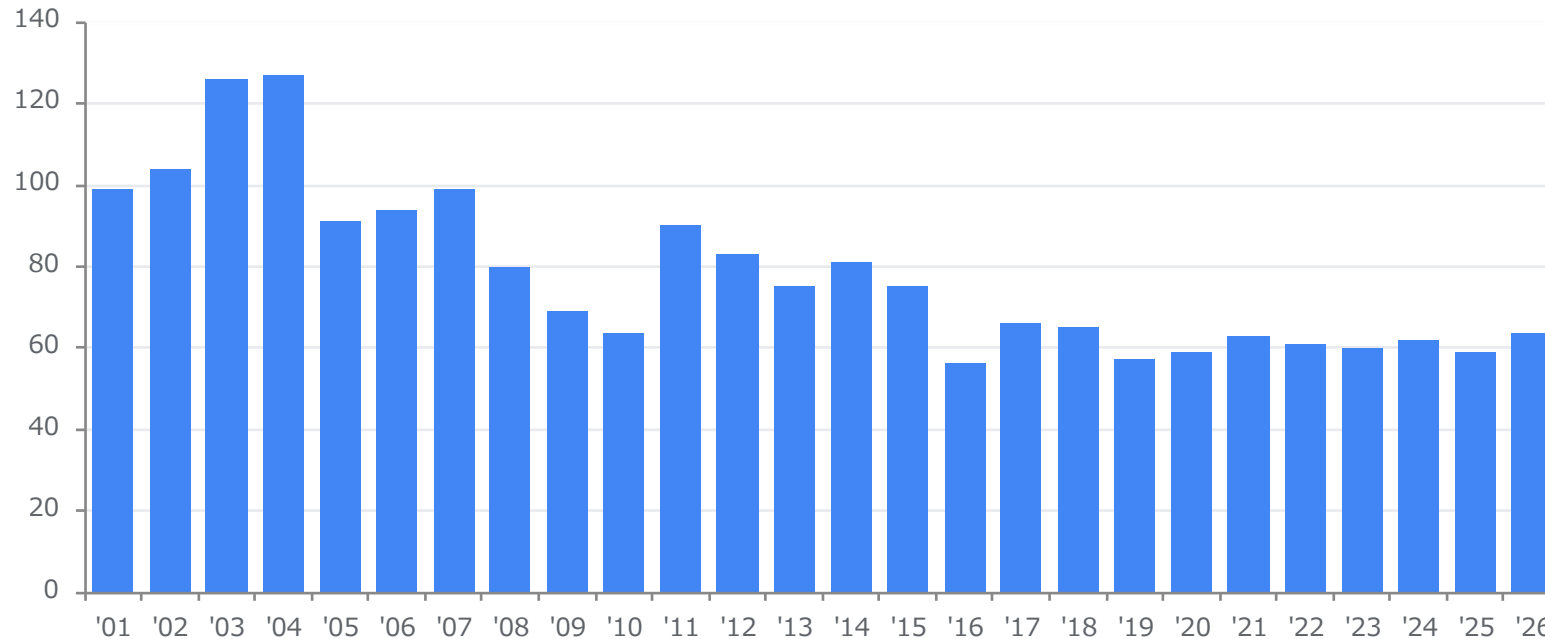
衆議院議員定数削減法案

継続審議

連立合意の「センターピン」の一方は今国会で決着しなかった。野党の強い反発を受け、次期国会以降の課題として持ち越された。

政権の実績を内閣提出法案だけで測ることは適切ではない。議員立法、他党との共同提出、予算措置、行政組織の新設、閣議決定、制度設計の着手を合わせて検証する必要がある。

「法案を絞ったから100%」なのか？

**約78件**

2001～2026年の平均提出件数

約61件

2020～2025年の平均提出件数

64件

2026年・第221回国会

通常国会・代替国会における内閣提出法律案の件数（件）

- 小泉政権期には2003年126件、2004年127件が提出されており、法案数そのものでは及ばない。もっとも、近年は政府提出法案数自体が減少傾向にある。
- 近年平均をやや上回る64件を提出し、そのすべてを成立させたというのが実態である。「極端に絞り込んで成立率だけを高く見せた」という評価は成り立ちにくい。

首相の予算委員会出席は38時間30分である

35時間30分

当初予算審査（7回）

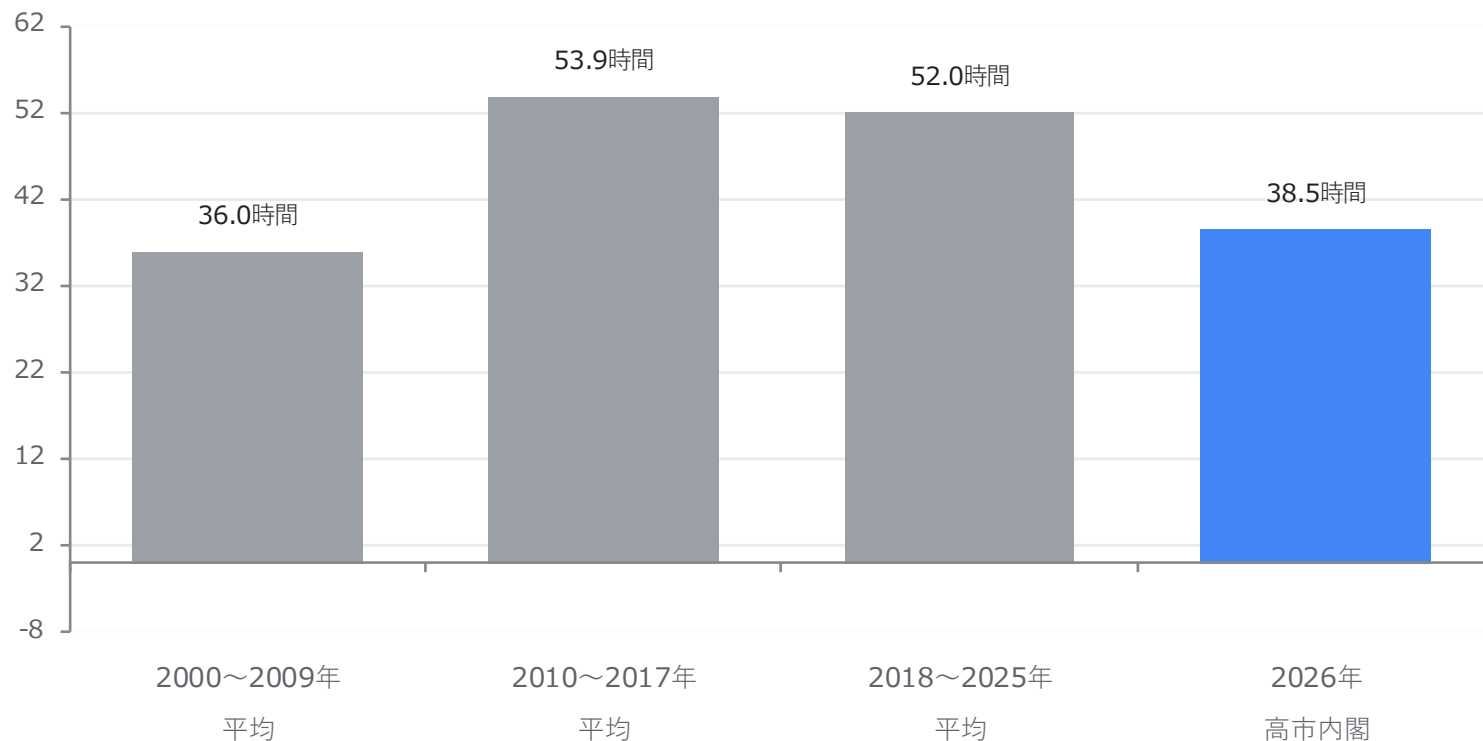
+ 3時間

7月27日 閉会中審査（1回）

38時間30分

合計（8回）

**2000年以降の27国会中、
短い方から9番目程度である。**



衆議院予算委員会・総予算審査における首相出席時間の期間別平均（時間）／2026年は閉会中審査3時間を含む

- 近年より短いことは事実である。一方で2000年代の平均（約35時間58分）は上回っており、2010年代以降に拡大した「首相を50時間前後拘束する国会運営」を2000年代の水準へ戻した形とも評価できる。

2000～2024年は公開資料に基づく推計値、2025～2026年は質疑者別の実測値であるため、歴代順位は参考値である。

野党質疑は30時間59分・配分率80.5%である

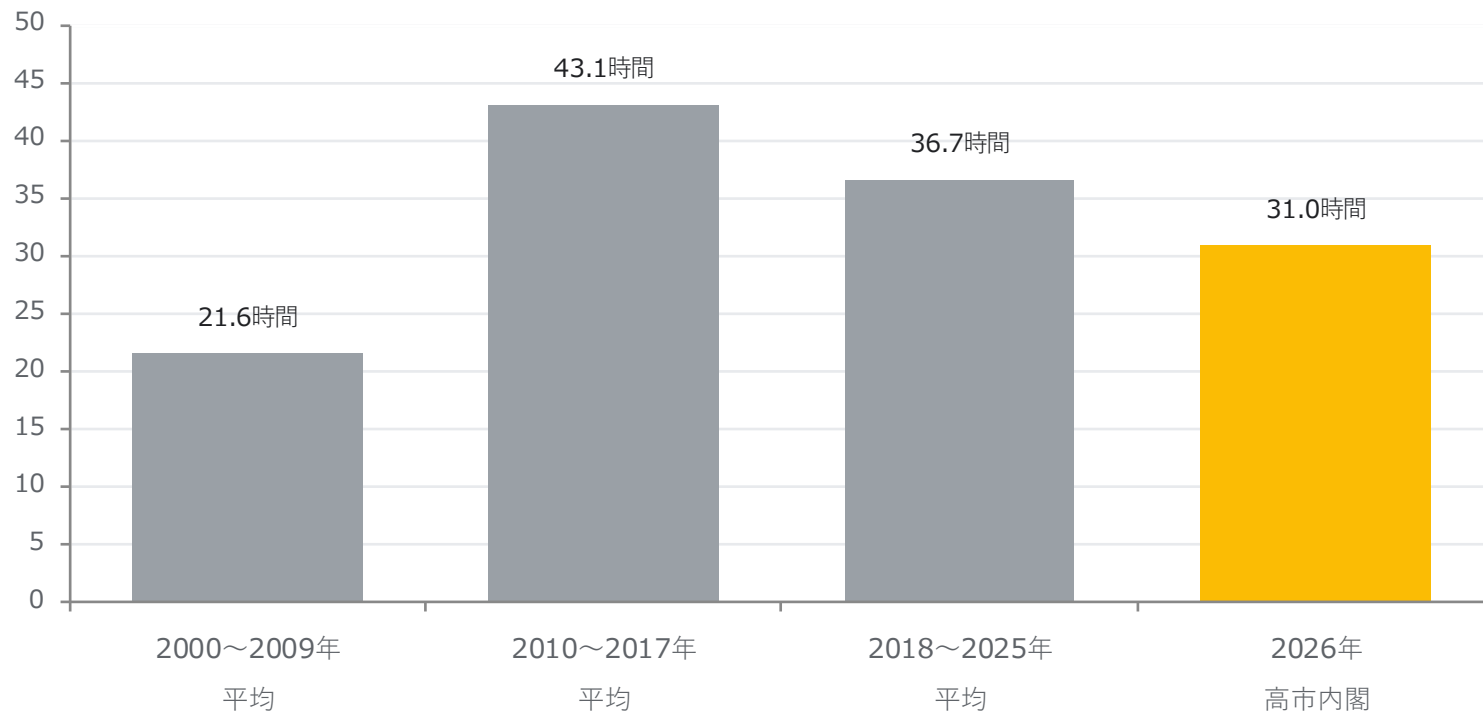
80.5%

首相出席時間に占める野党質疑の比率
添付資料上では2000年以降で最高

当初予算審査 28:44 / 35:30 **80.9%**

7月27日 閉会中審査 2:15 / 3:00 **75.0%**

合計 30:59 / 38:30 **80.5%**



首相出席時における野党質疑時間の期間別平均（時間）／2026年は閉会中審査を含む

- 野党質疑の絶対時間は27国会中12番目程度でほぼ中位であり、2000年代の平均を9時間以上上回っている。
- 第221回国会の特徴は、首相の在席時間そのものを近年より抑えながら、野党の質疑機会の比率は削らなかった点にある。首相の答弁時間の約5分の4が野党に配分されており、「野党の質問機会を奪った」という批判とは整合しない。

閉会後も審議に応じた ― 7月27日の質疑配分

会派	区分	質疑時間
自由民主党	与党	31分
日本維新の会	与党	14分
中道改革連合	野党	58分
国民民主党	野党	35分
参政党	野党	19分
チームみらい	野党	14分
日本共産党	野党	9分

与党計

45分

野党計

135分

野党比率

75.0%

閉会によって審議を終わらせることも可能であった。しかし総理は3時間の集中審議に出席し、野党に2時間15分が配分された。

- 閉会中審査は形式上は会期中の審議ではない。しかし今国会で積み残された政治課題について、閉会直後に総理出席の集中審議を行ったものであり、今国会に関連する予算委員会対応として評価に加えるのが妥当である。
- 答弁内容が十分であったか、説明が国民の納得を得たかは別の問題である。だが、総理本人が出席する審議の機会が設けられ、野党に十分な質問時間が与えられたという事実は無視できない。

7月27日の与野党別時間は、公表された質疑予定配分に基づく。自民党と日本維新の会を与党として分類した。

「国会出席率が低い」という表現の限界

分母が示されていない



出席率を算出するには「本来出席すべき総時間」という分母が必要である。何時間出席すれば100%なのかという基準を示さずに、実際の出席時間だけで「出席率が低い」とするのは統計的に正確ではない。

集計範囲は限定されている



このレポートで集計したのは衆議院予算委員会の総予算審査と、7月27日の閉会中審査である。参議院予算委員会、本会議、党首討論、補正予算審議、他委員会、記者会見、外交日程などは含まれていない。

推計値と実測値が混在する



2000～2024年は公開資料に基づく推計であり、2025～2026年は質疑者別の時間を集計した実測値である。したがって歴代順位は、政治的傾向を把握するための参考値として見る必要がある。

首相の出席時間だけを示し、野党質疑の実時間や配分率を示さない報道では、国会運営の全体像を把握することはできない。

国際比較と、国会改革の設計



英国

首相質問は原則として毎週水曜日の約30分間に集中して行われる。担当分野の詳細については各省の大臣が責任を持って答弁する。



ドイツなど

首相本人が各行政分野の個別問題について、日本のように何十時間も連続して答弁を求められる仕組みとはなっていない。



日本

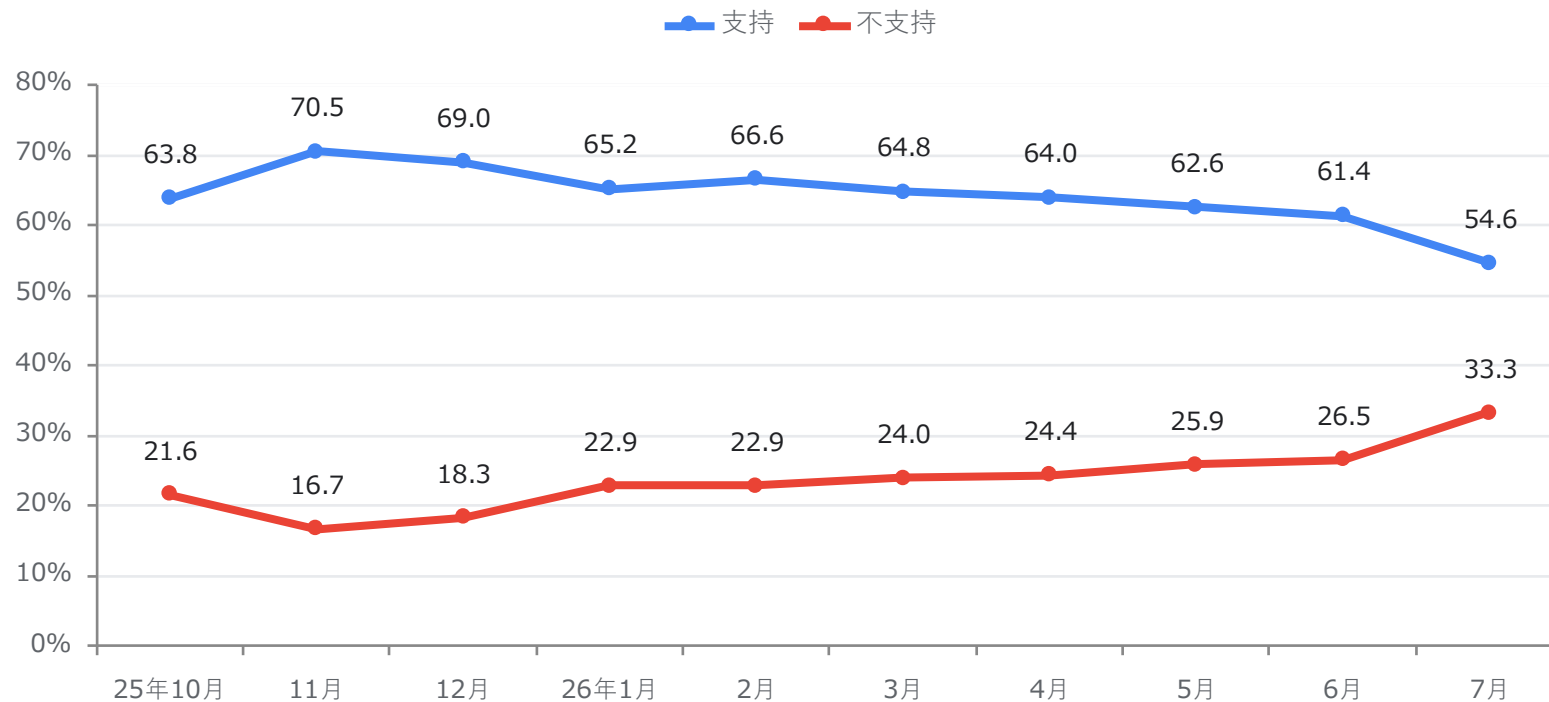
党首討論は制度上45分とされるが、本会議や予算委員会と重なる週は開かれず頻度が低下しやすい（今国会では7月15日に60分へ延長して開催された）。

国会改革に必要な六つの設計

- 1 党首討論を定例化する
- 2 国家の基本政策は総理が答える
- 3 個別政策は担当大臣が責任を持って答える
- 4 同じ質問の反復を避ける
- 5 質疑通告を早期化し、適正化する
- 6 総理出席の委員会と担当大臣中心の委員会を整理する

- 重要なのは拘束時間の長さではなく、政策論争の質と、政府が問われた事項について適切に説明責任を果たしたかである。ただし改革の説明を誤れば、「国会から逃げるための出席削減」と受け止められる可能性がある点には注意を要する。

内閣支持率はピークから15.9ポイント低下した



報道機関10社の世論調査の単純平均 (%)

- 支持率が下落基調にあることは否定できない。ただし7月の調査は各社で41.0%から65.9%まで開きがあり、単月・単独の数字で断定することは適切ではない。

同一回答者を継続調査したものではないため、社ごとの調査手法の差が平均値に影響する点に留意が必要である。

70.5%

2025年11月（ピーク）

54.6%

2026年7月

▲15.9pt

ピークからの低下幅

発足時プレミアムと、小泉政権との相似



出発点が異例に高かった

個別の調査では政権発足直後に82.0%（JNN・2025年11月）を記録し、2001年以降では小泉内閣に次ぐ最高水準であった。現在の低下には、異例に高かった発足時の期待値が平常水準へ修正される過程も含まれている。



小泉政権も高支持率から下落した

2001年の発足直後に70～80%台を記録した後、経済情勢、構造改革への反発、閣僚人事などを受けて大きく低下した。それでも争点を明確にし、選挙で信任を問い直すことで支持を回復し、5年以上の長期政権を維持した。

重要なのは、支持率が一時的に下がったかではない

1

政策課題を明確にできるか

2

成立させた制度が成果を生むか

3

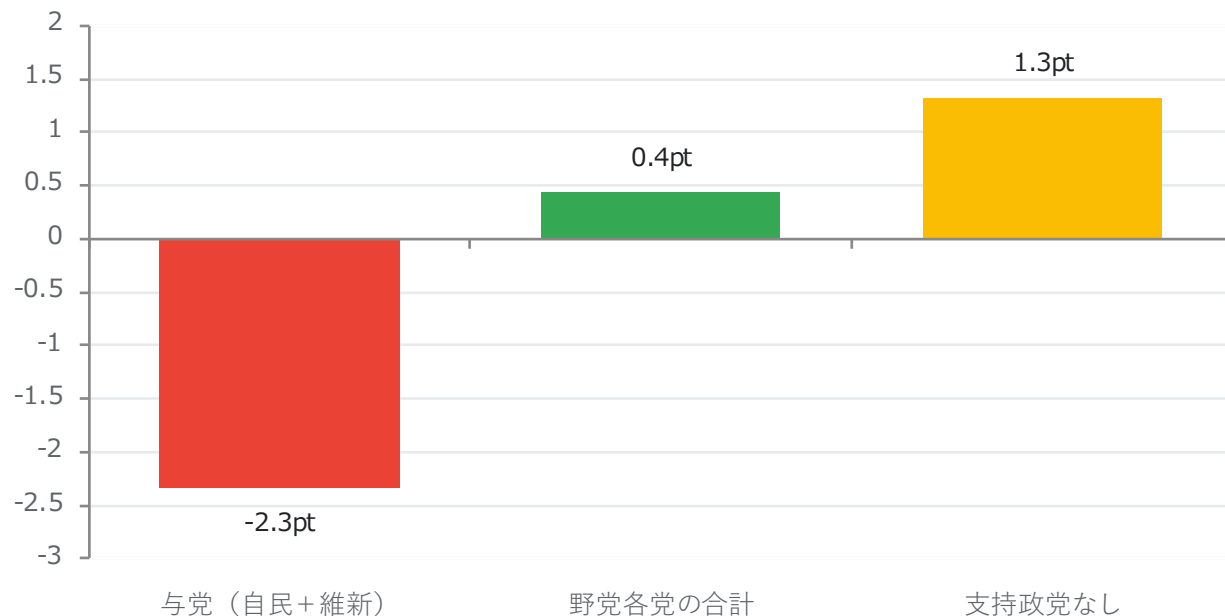
支持低下後に回復局面を作れるか

4

選挙で改めて信任を得られるか

- 発足時に70～80%台の高支持率を得た政権が、その後15～30ポイント低下すること自体は珍しくない。7月平均54.6%は、2000年以降の多くの政権と比較すればなお高い水準にある。

麻生政権末期とは決定的に異なる



政党支持率の変化（2026年6月→7月、ポイント）

- 2009年に民主党が支持を伸ばしたのは、麻生政権への批判だけが理由ではない。具体的なマニフェスト、候補者、組織、政権構想を持ち、受け皿として認識されていたからである。
- 現在の野党が支持率低下を取り込めていないのは、批判の量が足りないからではなく、批判の先にある政策、財源、工程、政権構想が十分に伝わっていないからだと考えられる。

国会では物価高、外交、安全保障、社会保障などに関する実質的な質疑も行われており、野党質疑のすべてを「中身がない」と決め付けるべきではない。

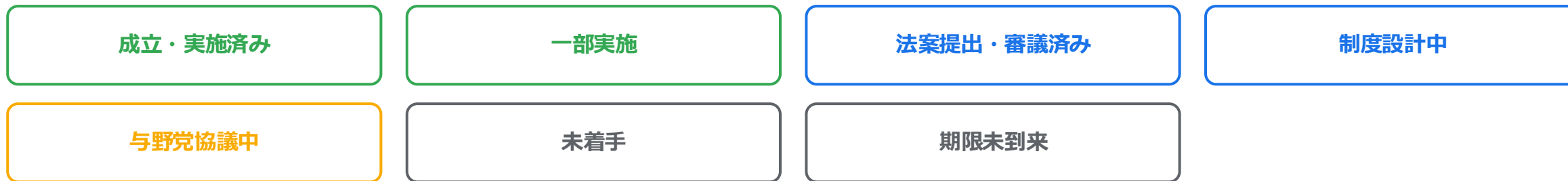
2009年・麻生内閣

支持率が10%台まで落ち込み、民主党の政党支持率が自民党を上回った。民主党は政権交代の受け皿として認識され、衆院選で308議席を獲得した。

2026年・高市内閣

内閣支持率が低下しても、主要野党の支持率は大きく上昇していない。低下分の多くは無党派層や態度未定層へ向かっている。

公約は「約束された期限」ごとに評価する



- 選挙公約には実施時期の異なる政策が混在している。「今国会で成立を目指すもの」「次期国会への提出を予定するもの」「国民会議などで制度設計を進めるもの」「複数年度で実施するもの」「各党協議を経て結論を出すもの」がある。
- 例えば時限的な食料品の消費税率ゼロについて、高市総理は選挙前の記者会見で、給付付き税額控除を含む社会保障・税一体改革を議論する国民会議で検討すると説明していた。第221回国会で即座に税率をゼロにする法案を成立させるという約束ではない。
- その期限が到来していない段階で「今国会で成立していないから公約違反」と断定するのは、選挙時に示された工程を無視した評価である。一方で、衆議院議員定数削減など今国会で決着しなかった項目が残っていることも事実である。

「全く実現していない」も、「すべて実現した」も、いずれも正確ではない。

重要なのは、約束された期限までにどこまで進んだかを評価することである。なお、社会経済情勢の変化、災害、感染症、外交・安全保障、最高裁判決への対応など、公約に明記されていない課題に法案で対応することは政府の責任であり、それ自体を問題視すべきではない。

支持率の維持より、政策の実行を選んだ

国家情報機関

皇室制度

国旗損壊

副首都

外国人政策

経済安全保障

いずれも賛否が分かれやすい政策である

支持率を優先する場合

対立を生む法案は先送りし、給付や補助金など短期的に受け入れられやすい政策だけを前面に出す方が、政治的には安全である。

高市政権が採った選択

国論を二分する可能性のある政策についても、国会での審議と法案成立を進めた。総理自身、選挙の段階から、こうした政策の推進には国民の明確な信任が必要であるとの考えを示していた。

- この点から見れば、支持率の低下は単なる失政の結果だけではなく、対立を避けて政策を進めたことによる政治的コストという面もある。
- もちろん、対立的な政策を進めたというだけで、その内容が正当化されるわけではない。法案の必要性、立法事実、基本的人権への影響、財政負担、制度の運用については、今後も厳しく検証されるべきである。

また、批判的な報道が強まる局面で支持率が上昇した時期もあったが、世論調査だけで報道と支持率の因果関係を証明することはできない。

次の焦点は「成立数」から「生活実感」へ



物価と実質賃金

高い法案成立率を示しても、食料品やエネルギー価格の上昇が続き、家計の負担が軽くならなければ支持率の回復にはつながらない。



未完了の公約

定数削減、消費税を含む負担軽減策、出産費用、給付付き税額控除、社会保障改革について、次の国会で何を提出し、いつ実施するのかを改めて示す必要がある。



成立法の運用

国家情報会議、副首都、経済安全保障、皇室制度などの仕組みが実際に機能するか、権限濫用や制度の形骸化を防ぐ仕組みが働くかが問われる。



国会改革

総理出席を減らすだけではなく、党首討論を定例化し、担当大臣が政策の詳細について責任を負う仕組みに改めなければならない。



国民への説明

政策の工程と実施時期を繰り返し示し、成立したもの、進行中のもの、期限未到来のもの、未達のものを明確に区別する必要がある。

法案を成立させれば政策が成功したことになるわけではない。成立した制度が国民生活の改善につながるかが、次の評価軸である。

今後の支持率を左右する三つのシナリオ



第一：成果が見え、回復する

成立した法案の効果が見え、実質賃金、物価、教育費、医療費、地方経済などで改善が実感できれば、支持率は再び上昇する可能性がある。小泉政権が支持率を上下させながら長期政権を維持したように、争点化と成果によって再浮上する余地は十分にある。



第二：50%前後で安定する

政策への評価と反発が拮抗し、支持率が50%前後で推移する可能性もある。野党が受け皿になれば一定の安定を維持できるが、無党派層が増え続ければ、平時には安定して見えても選挙時に有権者が一気に動く不安定さを抱える。



第三：生活実感が改善せず続落する

物価高が続き、公約の実施が遅れ、成立法の効果が見えなければ支持率はさらに低下する。その際、野党が財源と工程を伴う現実的な対案を示し、政権を担う準備を整えれば、2009年のように政権批判が政権交代期待へ転化する可能性が生まれる。

野党が人格批判や疑惑追及に依存し続ければ、支持率の低下分は無党派層に滞留し、政権交代にはつながりにくい。

結論

「国会軽視」「公約ゼロ」という評価は、数字と一致しない

38時間30分

首相の予算委出席（閉会中審査を含む）2000年代の平均を上回る

80.5%

野党質疑の配分率
2000年以降で最も高い水準

100.0%

政府提出法案の成立率
64件提出・64件成立

54.6%

7月の内閣支持率
ピークから15.9ポイント低下

- 高市総理の衆院予算委出席時間が2010年代以降の政権の中では短かったことは事実である。しかし、2000年以降の政権まで遡れば、極端に短い水準ともいえない。
- 政府提出法案は64件すべてが成立し、皇室典範、国家情報会議、防災庁、国旗損壊、副首都など、公約や連立合意に関する政策も複数の形式で進められた。
- 支持率はピークから下落したが、低下分は主要野党へ大きく移っておらず、2009年の政権交代前夜とは状況が異なる。
- 一方で、すべての公約が完成したわけではない。国会出席の在り方や成立法の内容についても、丁寧な説明と継続的な検証が必要である。

疑惑ではなく事実を、印象ではなく数字を、人格攻撃ではなく政策の代案を基準に議論する。それが、政権を評価する際に求められる中立的な視点である。

集計条件・出典

集計対象

衆議院予算委員会の総予算（当初予算）審査における首相出席時間。2026年については7月27日の閉会中審査3時間を特別に加算した。

除外範囲

参議院、本会議、党首討論、補正予算審議、他委員会、公聴会、分科会、政府与党連絡会議、記者会見、外交日程は含まない。

野党質疑枠

野党会派に配分された質問・答弁を合わせた持ち時間であり、首相自身の発言時間ではない。7月27日の与野党別時間は公表された質疑予定配分に基づく。

推計と実測

2000～2024年は公開資料に基づく推計値（配分慣例を適用、±5ポイントの幅）、2025～2026年は質疑者別時間を集計した実測値である。歴代順位は参考値として扱う。

法案データ

内閣法制局、衆議院・参議院議案情報（2026年7月24日現在）。2026年は通常国会に代わり本格審議を行った第221回特別会を採用した。

世論調査

報道10社の世論調査の単純平均。同一回答者を継続調査したものではない。